

ZENBUTSU



# 全仏

No.  
540

仏暦2551年 6月  
[2008年]



(菩提樹の下の仏像に祈る女性—コロンボ、スリランカ 撮影 田村 仁氏)

目次

論点・視点 ⑰ 村上興匡 「日本仏教の死生観」  
加盟団体をゆく 第16回 全日本仏教婦人連盟  
日韓仏教交流協議会  
チベット情勢に関する加盟団体・関係団体の声明について  
日本UNHCR協会の紹介  
ミャンマーサイクロン被災者救援に際して本会「救援基金」ご協力をお願い  
公開シンポジウム「ジェンダーイコールな仏教をめざして」のお知らせ

## 論点・視点 ⑰

## 日本仏教の死生観

## —死の個人化と関連して—

大正大学 准教授 村上 興匡

## 仏教の死生観ということ

大学では宗学ではなく宗教学（比較宗教学）を教えており、近代以降の葬儀の歴史について研究してきた。もとより仏教の教えの中身に精通しているということではなく、外側の社会からみた仏教の死生観の話に過ぎないことをあらかじめお断りしておきたい。

今日、社会の側から日本仏教の死生観とは何か、と問われる機会は増えてきているように思う。現代における葬儀のあり方、自殺やいじめの問題、臓器移植や終末医療、ES細胞のような人体細胞の利用の可否、等々の生命倫理に関わる問題など多岐にわたる。宗として、日本仏教全体としてこうした問題に答えること

はたやすいことではないように思われる。それは教義や宗学の中にそうした問題への答えがないからではなく、むしろ多すぎることが事態の困難を生んでいるように見える。

たとえば臓器移植について、積尊の捨身飼虎の逸話から肯定することも可能であれば、他人の臓器を移植してまで自己の生命に執着することとして否定することも、また可能であるかもしれない。葬儀についても、積尊が自身の死に際して葬儀を行うことを禁じたにもかかわらず、日本の僧侶の大多数が葬儀に関わる姿が、葬式仏教と批判される。しかしながら、親しい人を失った者の悲しみをいやすこと（グリーンフ・ワーク）、他者の死を機会として自らの死や生について学ぶこと（デス・エ

デュケーション）は、生老病死の苦からの脱却と目覚め、抜苦与楽を旨とする釈迦の教えにふさわしい行為のようにも思える。

つまり、「日本仏教の死生観」というあるきまりきった特定の態度や考えがあるのではない。答えは教えの中にあるが、それを選び取るのは現代の社会に生きる我々自身ということではなかるうか。

## 「千の風になって」と死の個人化

私のお墓の前で泣かないでください／そこに私はいません／眠ってなにかいませぬ／千の風に／千の風になって／あの大きな空を／吹きわたっています／……

このようなフレーズで始まる「千の風になって」という歌が、近年、大ヒットをしている。テノール歌手の秋川雅史が二〇〇六年のNHK紅白歌合戦で歌って話題となり、二〇〇七、〇八年と二年連続して年間オリコンチャート一位となった。秋川だけでなく数多くの歌手がこの曲をカバーしている。墓に埋葬されていることを否定し、死後、自然の中で

親しい人を見守るといふこの歌のヒットを、現在行われている日本仏教の葬儀のやり方への否定ととらえる人もいる。

この歌の特徴は、死者が生者に直接語りかける形式となっており、そのなかで死者自身の不在が否定される点、それによって親しい人を喪つた者を慰め癒す形となっているという点にある。「千の風になって」は

「Do not stand at my grave and weep」と便宜的によばれる、タイトルもない作者不詳の英語の詩に、芥川賞作家でシンガーソングライターの新井満が、訳と曲をつけたものである。一説によれば、オリジナルの英詩も母を失った友人を慰めるために書かれたものであったとされる。新井版「千の風になって」も最初は、早くに妻を失った友人に贈るための私家版CDとして作られたものであった。CDは故人の娘の結婚式で披露されたが、「そこに母がいて語りかけてくれている」かのような感動を生んだという。

この歌の中では、死後、死者が風や光や水となって残された人々のそばにあり続けると歌われる。こうし

た考え方はすべてのものに霊が存在するとするアニミズムの考え方に近い。アニミズムは最も原初的な宗教形態の一つであるとされるが、その分極めてシンプルな考え方であるともいえる。大自然のいのちの循環の中で、死んでゆく者から残された者に、いのちのバトンが受け継がれているという考え方は、そのシンプルさゆえに、「宗教」を信じない現代日本人にとっても、共感されうるものであったと考えられる。歌を贈られた新井の友人は次のように述べる。「僕たちは信仰をもつ人間でないから、神とか仏とかは信じられない。ただ人間の存在を遙かに超えた大きな力があって、それが自分たちを生かしてくれている。地球も宇宙も生かしてくれている。そういう大きな存在は信じられる……」

日本における「千の風になつて」現象のもう一つの特徴は、それが大切な人を亡くして悲しんでいる友人、知人に贈る言葉、曲として活用されている点である。本来、弔う者（子）と弔われる者（親）の生活が密接につながっていた頃、葬儀は死者の関係者が集まり、故人を失った

悲しみを共有する場であった。しかしここ数十年、特に都市部における葬儀の場合、遺族の関係者ではあるが死者本人とはほとんど面識がない者が、会葬者の多くの割合を占めることが普通となっていた。これは「親の葬式を出して一人前」といわれたように、かつての葬儀には喪主及び遺族の通過儀礼としての機能があり、遺族に対して弔問するために会葬する者が多かつたためである。面識のない人の悲しみを共有することは難しい。伝統的な仏式葬儀が「義理」であり「形式的」であると批判されてきた所以である。

近年、自分の葬儀や墓をあらかじめ準備する人々が増えてきている。死後の自己決定権という言葉に象徴的に表されているように、葬儀はまず死にゆく者自身の行事であり、最後の自己表現であるとの考え方が広まりつつある。それと並行して葬儀において遺族の果たす役割が縮小しつつあるが、同時に葬儀を行うことで得られた遺族を癒す効果も小さくなってきている。家族であっても個人個人で分かれ、広く浅く拡がった人間関係は、葬儀の場において、親

しい人を亡くした人々と悲しみを共有し癒すことを難しくしている。

## 現代日本人の死生観と仏教

大学で学生に対して「自己の死後のイメージ」についてアンケートすると、はっきりとした死後イメージを持つている者はあまりいない。どこかの物語、映画やマンガにあるような断片的なイメージの羅列となつてしまいがちである。生活実感の中から死のイメージを作ることができず、日本人全体の死生観が弱く、希薄なものとなつてきていると考えられる。

近世以降の日本社会では、「家」が地域社会の単位であり、その仕組みの中で構成員の死を受けとめるシステム（寺檀制度）を作り上げてきたものと考えられる。特に第二次対戦以降に進展した都市化、核家族化によつて、死後、「家」の先祖として子孫から代々供養を受けるという考え方は実感しにくくなっている。

子孫が先祖のために法事を行い追善供養（回向）をするという考え方は、親から子へといのちのバトンをつなぐ中で、死、生を考える点では

変わりがない。それは釈尊自身の教えではないかもしれないが、臨終において安らかに死を迎える、親しい者を喪った悲しみを癒すため役立った。そうした役割を担ってきたのが日本仏教であったと考える。特定の生や死についての考えを教えるというよりも、むしろその人なりの生や死の意味づけを見出すための知恵を提供することが、日本仏教に期待されていることではないかと思うのである。

村上興匡(むらかみこうきょう)氏  
大正大学人間科学部人間科学科  
教育人間学専攻准教授。近代化による宗教慣習の変化、特に死の扱いに関する意識変化を研究テーマとする。主な論考として、「大正期東京における葬送儀礼の変化と近代化」『宗教研究』六四―一、『社葬の経営人類学』（共著、東方出版）、「葬儀の個人化と意識の変容―各種アンケート調査をもとにして」『死生学研究』二〇〇三年春号など。

※次回の「論点・視点」は、青木新門氏にご寄稿いただきます。

# 加盟団体をゆく

## 《第十六回》全日本仏教婦人連盟

今回の「加盟団体をゆく」は全日本仏教婦人連盟を訪ね、島田喜久子理事長及び末廣久美副会長、林恵智子常務理事・事務局長にお話を伺いました。全日本仏教婦人連盟は、昭和二十九年に設立され、五十四年の歴史を持つ社団法人です。



島田喜久子理事長(左) 末廣久美副会長(中央)  
林恵智子事務局長(右)

「団体の活動で、継続的に、また特に力を入れている点についてお聞かせ下さい。」

全日本仏教婦人連盟では、次の事業を展開しております。

### 一. 写経運動

写経運動により、信仰心を生活の中に芽生えさせるのみならず、聖地インド・ブダガヤの「日本寺」境内に建設された「光明施療院」にて、無料で診療をする為の運営資金を作る大切な運動として、二十七年間継続しており、今後の活動の中心の一つとしております。

### 二. 心の募金運動

子供達に喜びや優しさ、慈悲の心を教えるべく「優しい気持ちになった時に募金を！」という運動を推進しております。

### 三. タオル運動

第三十七回全日本仏教徒会議(須磨寺大会)より行っており、阪神大震災被災者の方々と手を取り合いながらの運動で、一本のタオルが「まけないぞう」となって心と心のかけはしをつくる運動です。

動です。日本各地の災害地のみならず、世界各地にも拡がりを見せています。

四. 海外企業研修生に日本文化を(社)日本国際青年文化協会と共に、海外企業研修生に華道・茶道等の日本文化を通じて平和友好に繋げるべく、文化交流の活動を行っております。

### 五. 里親運動

(財)全国青少年教化協議会との共催でインド・カルカッタ郊外のダバ地区のストリートチルドレンの里親運動を展開しております。

### 六. 花の種運動

家庭や地域にそして社会に花を咲かせると同時に、心に花を咲かせる運動の一つとして「花の種」の配布を推進しております。

### 七. 文化講座

東京谷中、天王寺にて年八回、第三水曜日に各種文化講座を開催しております。

これらの事業を通じて、各種婦人団体との連絡連携、仏教による国際親善、青少年の宗教情操教育等の目的達成を目指しております。

「昨今の様々な社会問題について、感じている思いをお聞かせ下さい。」

様々な悲惨な事件が多発している世の中ですが、原因の一つとして、「三つ子の魂百まで」ということわざもあるように、幼児期の教育において、子供をしつける、というのは日本文化として根拠のあることであり、大切な事であったと考えております。お釈迦様の説いた、殺すな・盗むな・嘘つくな、と言った事ですら、どうしてなのか?と子供が疑問に思うようでは、そこから先の教育が成り立っていないのではないのでしょうか。悪いことは悪い、ときちんと教える事が肝要と思います。

敗戦後、日本人は心の拠り所やプライドを失ってしまったのも大きな原因の一つだと思います。温故知新で、切り捨ててしまったものを見直しをはかるべきではないでしょうか。

また、女性の差別問題は解決していくべきと考えますが、家事は給与をとまなうものと同等の価値があり、子育ては非常に大事な仕事である、という事を認識し、男女互いに尊敬しあって共に生きて

いく事が未来の日本のために大切である、と感じております。

―現在の仏教界と今後の仏教界の在り方について、指針をお聞かせ下さい。

寺院が社会に目を向け一歩踏みだし、宗派の垣根を越えて、在家の方々のコミュニケーション、広報を行う事が特に必要です。

マンガやインターネットの世界に日常的に生きていくような世代の人々に、難解なお説教をしても理解は難しいと思います。易しくかみ砕いてわかりやすい話をし、距離を縮めていく事が必要です。

在家の方々からの相談も、住職よりもまずお寺の奥さんに相談する、というケースは沢山あります。しかし、日本の仏教界は現実的に妻帯しているにもかかわらず、住職側は寺庭婦人の寺院生活で培った智慧や力を認識し、充分支えているとは考えにくいのが現状です。

仏教界も女性が社会に向けて奉仕等の活動に参画するよう、一歩進んで積極的に押し出していく事が必要ではないでしょうか。

―昨年財団創立五十周年を迎えた本会の活動へのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

全日本仏教会は、事業を推進していく為にも各宗派を網羅した婦人部や青年部を育てる必要があります。各宗派の婦人部に訴えかけ、宗派を超えた組織作りを推進するような手助けを行って頂けると、全日本仏教婦人連盟としても非常に活動がしやすくなります。是非そういった取り組みを行って頂きたいです。

都道府県仏教会等を通じて横の繋がりを強化して、地域から得たものを地域に返す教化活動を目指していく為にも、超宗派間の繋がりが今以上に必要ではないでしょうか。

チベット、ミャンマー問題等、時事問題への声明の発表等により、世間や各団体は全日本仏教会への注目度を高めています。それを生かして頂けたら、と思います。

(談)  
全日本仏教婦人連盟ホームページ  
<http://www.jbwf.jp/>

## 日韓仏教交流協議会

第二十九回日韓・韓日仏教文化交流北海道中央寺大会が、六月九日から十三日まで開催される。毎年日本と韓国を交互に会場として開催され、昨年は韓国の世界文化遺産にも登録されている海印寺(韓日仏教文化交流協議会会長、智冠住職)にて開催された。本年は、日韓仏教文化交流協議会顧問の南澤道人師のご自坊「北海道中央寺」にて開催され、メインテーマを「禅と文化」とし、日本側からは駒澤大学総長の大谷哲夫師による学術発表が予定されている。三十有余年に亘る日韓仏教文化交流協議会の歩みについて触れてみたい。

両国の間には歴史的に不幸な時代があったが、国交が回復された一九六五(昭和四十)年以来、両国仏教徒が積尊の慈悲の精神を根本とし、仏教興隆と文化交流を目指し話し合いを重ねた。

一九七二(昭和四十七)年、日本側仏教徒の総意を集め、韓国・扶余に「仏教伝来謝恩碑」の記念碑を建立するに至った。これを契機に一九七七(昭和五十二)年に

「日韓・韓日仏教交流協議会」が設立され、両国の間に仏教による文化交流という架け橋が渡された。

第一回日韓・韓日仏教交流大会は韓国・ソウルで開催され、日本側からは多くの仏教徒が参加された。中村元氏による基調講演、「仏教と儒教との関係」をテーマとするシンポジウムが行われ、活発な意見交換、学術発表が交わされた。以来、両国の伝統ある寺院(日本側では、増上寺・知恩院・身延山久遠寺・永平寺・川崎大師・深大寺・陸奥国分寺・成田山・本門寺・浅草寺・日光輪王子・鎌倉光明寺・長野善光寺など)において盛んな仏教文化交流が重ねられている。

近年、日本側開催時には、目黒・祐天寺で韓国(朝鮮)人戦争犠牲者慰霊法要を厳修するなど、先版の軍人軍属遺骨返還にも大きく貢献している。

積尊の説かれた仏教は、日韓両国の長い歴史の中で様々な苦難を経て、大きな意義のある展開を遂げ、日韓仏教交流協議会のご尽力によって、まさに人々の心に法の灯火として脈々と受け継がれている。

### チベット情勢に関する加盟団体 ・関係団体の声明について

本会は現今のチベット情勢について、三月十七日付けで声明を、四月二十二日に各所へ要請文を提出・送付致しました。また、本誌上・ホームページ上において日本仏教徒の願いを有志の方々にハガキで送付して頂く取り組みを行いました。（『全仏』五三九号参照）

本会加盟団体及び関連団体におきまして、チベット情勢に関する声明が発表されておりますので、誌上にて紹介させて頂きます。

#### 加盟団体の声明一覧（発表順）

- ・浄土真宗本願寺派
- 『チベット情勢についての声明』（三月十八日）
- ・日蓮宗
- 『中国チベット自治区の情勢について』（三月二十八日）
- ・京都仏教会
- 声明発表、中国大使館及びダライ・ラマ法王日本代表部事務所へ郵送（四月一日）

#### ・岐阜県仏教会

『岐阜県仏教会仏弟子平和宣言  
平和へのメッセージ』理事会にて採択（四月十一日）

#### ・曹洞宗

『チベット情勢についての声明』（四月十七日）

#### ・全日本仏教青年会

『日本の青年仏教徒の願い』（四月二十六日）

#### 関連団体の声明一覧（発表順）

- ・浄土宗平和協会
- 『チベットに平和を』（三月二十四日）
- ・尾道仏教会
- 『チベット問題の早期、平和的解決を望む声明文』（四月二十五日）
- ・日本宗教連盟
- 『非暴力による世界平和実現のための声明』（五月七日）

各声明の全文及び当該ページに  
関しましては、本会ホームページ  
上にて紹介させて頂きます。

全日本仏教会ホームページ

<http://www.jbfne.jp/>

### 〓日本UNHCR協会からのお願い〓 ミャンマーのサイクロン被害への緊急支援募金にご協力ください

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、ミャンマーにある国連諸機関による合同緊急対応チームの一員として、被災者にテントやビニールシート等の救援物資を届けています。UNHCR本来の役割は、自然災害ではなく紛争などの人的災害への対応ですが、ミャンマーで長年活動している人道支援機関として、そこにいる支援を必要としている人々から目をそらすことはできません。最前線での救援活動を支えるために、ぜひ応援していただきたくお願い申し上げます。

支援活動に関する詳細は、日本UNHCR協会ホームページをご覧ください。  
<http://www.japanforunhcr.org/>

※本会も「救援基金」より一〇〇万円を支援の為寄託しております。

（関連記事八面）  
〈ご寄附のお振込先〉

■郵便局  
口座番号

00140-6-569575  
加入者名 UNHCR協会

\*通信欄に「ミャンマーサイクロン全仏係」とご明記下さい。  
\*振込み手数料は「加入者負担」です。

■ホームページからも簡単にご寄附いただけます。

■お問合せ日本UNHCR協会  
電話 03-3499-2450  
※ご寄附は、寄附金控除の対象となります。

※中国の四川大地震被災者支援に、UNHCRは二十日付けで中国政府より支援要請を受け、五万五千人分のテントを支給いたします。

皆様の迅速なご協力をお願いいたします。



支援物資をタイから積み込む  
UNHCR職員

# 事務総局録事

## 四月(十一～三十日)

十日▼WFBシンポジウムコーデ

イネーター打合せ

▼第二十八回「同宗連」総会

出席

▼自民党委員と教育・文化・

スポーツ・社会教育・宗教

関係団体との懇談

(於 自民党本部)

▼無料法律相談室

十二日▼内閣総理大臣主催「桜を

見る会」出席

十四日▼日本宗教連盟監査会出席

十五日▼部落解放同盟中央本部へ

挨拶

▼日蓮宗へ事務総長挨拶

十六日▼仏教英語プログラム

▼参議院議員前田武志政策

研究会出席

▼日本宗教連盟 臨時幹事

会出席

十七日▼電通来局

▼JTB・ICS来局

十八日▼局内会議

▼WCRP G8諸宗教サ

ミット協力の件で来局

▼大蔵経データベース完了

## 報告

▼WFB日本大会打合せ

パロップ事務総長来局

二十一日▼栃木県仏教会理事会

出席(於 宇都宮東武

グランデホテル)

▼真言宗豊山派へ事務総

長挨拶

二十二日▼首相官邸、グライ・ラ

マ法王日本代表部に要

請書提出

二十三日▼日本宗教連盟 理事会

・参議会出席

▼BNN来局

二十四日▼関西方面各宗派へ事務

総長挨拶(至二十五日

迄)

二十五日▼無料法律相談室

二十八日▼ICS打合せ

三十日▼局内会議

## 五月(一～十日)

六日▼成田山世界平和大祈禱会参

列

七日▼仏教英語プログラム

八日▼庭野平和賞授賞式出席

▼無料法律相談室

九日▼全日本仏教婦人連盟取材

## 哀悼

▼局内会議

▼日韓友好「帰郷慰霊碑除幕式」参列(於 韓国泗川)

中村康隆師(本会元会長)

五月八日遷化 一〇二歳

浄土宗 前浄土門主(前知恩院門跡)

阿部野竜正師(本会元会長)

五月十四日遷化 九十五歳

高野山真言宗元管長

## 財団創立五十周年記念事業

### 特別協賛金

(三月十四日～五月十二日)

松長有慶本会会長

(高野山真言宗管長)

龍泉寺(横浜市鶴見区)

(順不同・敬称略)

ご支援ありがとうございます。更なる皆様のご支援・御協力をお待ち申し上げます。

### 【郵便振替】

口座番号

0013016137600

口座名義

財団法人 全日本仏教会

【銀行振込】

三井住友銀行 浜松町支店

口座番号

普通 7082913

口座名義

財団法人 全日本仏教会

## 祈りの世界 ③スリランカ

スリランカに仏教が伝来されて二千余年、この島には連綿として上座部仏教を主軸とする仏教文化が栄えてきた。長い歴史の中で仏教の危機も度々起こるが、仏教教団はブッダ一仏信仰の精神を貫き通すことで、ブッダの教えを脈々と守り続けてきた。スリランカの仏教徒の人たちには、今もブッダの教えが日々の生活の中で深く根を下ろし受け継がれている。ブッダへの限らない愛情と尊敬を抱きながら日々を生きる人々の優しさ



アウカナ仏立像五世紀

## 無料法律相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

## ミャンマーサイクロン、中国・四川省地震に関して 救援基金募集のお知らせ

5月2日、ミャンマーで発生したサイクロンでは5月9日現在、死者6万5千人、被災者は150万人を超える可能性があります。また、5月12日、中国・四川省で発生した大地震も依然悲惨な状況にあり、現在も多くの被災者の方々が各国から支援を待っている状況下にあります。

本会では国内外における災害救援や人道的支援等に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。今回のミャンマーの災害に対しては特に人道的見地より、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）・WFB（世界仏教徒連盟 タイ・バンコク）・BNN（仏教NGOネットワーク）に既にそれぞれ100万円を寄託致しました。また、中国地震に関しても、中国大使館へ深澤信善事務総長が赴き、一等書記官 陳 諍氏に救援金200万円を手渡しました。今後も現地の救援状況により更なる支援を行う予定です。

つきましては、加盟団体、各ご寺院、檀信徒、門信徒のみなさま、そして宗派・宗教を超えて、みなさまの温かい浄財をお寄せ頂ければ幸いです。

### 記

郵便振替口座 口座番号：00110-9-704834

口座名義：全日本仏教会救援基金

お問い合わせ先 財団法人 全日本仏教会事務局

電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260



© UNHCR / K. Myo

## 本会后援 公開シンポジウム 「ジェンダーイコールな仏教をめざして」のお知らせ

公開シンポジウム

「ジェンダーイコールな仏教をめざして」

日程 **7/2 (水) 13:00~**

会場 本願寺築地別院第二伝道会館 蓮華殿

参加費 **500円**

主催 女性と仏教 東海・関東ネットワーク

共催 (特活)アユス仏教国際協力ネットワーク

後援 (財)全日本仏教会・(財)国際仏教交流センター  
(財)国際宗教研究所・(財)全国青少年教化協議会

問い合わせ (特活)アユス仏教国際協力ネットワーク  
TEL●03-3820-5831 FAX●03-3820-5832  
E-mail●mika@ayus.org (担当:技木)  
Add.●〒135-0024 東京都江東区清澄3-4-22

発題・問題提起のテーマとして、  
「日本における仏教とジェンダー」  
「尼僧として地域社会とつながる」  
「チベット仏教大僧院滞在で学んだ仏教の普遍性。非暴力・慈悲・そして実践」他が予定されております。



飯島恵道・大島豊扇・旦保立子・緑川明世・池田行信・川橋範子等（敬称略）のパネリスト・コメンテーターを迎えて、公開シンポジウムを開催致します。一般参加も広く募集しております。詳細は上記お問い合わせ先までお問い合わせ願います。